

# 防災県土整備企業常任委員会提出資料

## 1 議案説明事項

(1) 議案第 113 号	
工事請負契約の変更について	・・・・・・・・・・ 1
(2) 議案第 114 号	
工事請負契約の変更について	・・・・・・・・・・ 3
(3) 議案第 118 号	
県道の路線廃止について	・・・・・・・・・・ 5

## 2 所管事項

(1) みえモデルの取組方向について	・・・・・・・・・・ 7
(2) 令和 2 年版成果レポート（案）について	・・・・・・・・・・ 12
(3) 高潮浸水想定区域図の公表について	・・・・・・・・・・ 32
(4) 審議会等の審議状況	・・・・・・・・・・ 34

令和 2 年 6 月 2 3 日

県 土 整 備 部

# 1 議案説明事項

## (1)【議案第 113 号】工事請負契約の変更について

議案番号 第 113 号 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て	
工 事 名	一般県道香良洲公園島貫線(香良洲橋)橋梁耐震対策(橋梁上部工)工事
施 工 場 所	津市香良洲町地家地内～雲出伊倉津町地内
契 約 金 額	変更前 1,015,850,000 円(消費税等含む) 変更後 1,022,360,900 円(消費税等含む)
請 負 者 住 所 氏 名	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 JFEエンジニアリング株式会社 名古屋支店 支店長 霜 知宏
契 約 工 期	令和 2 年 3 月 19 日～令和 4 年 3 月 3 日
<u>工事内容</u> 橋長 L=179.4m 幅員 W=6.5(10.0)m 橋梁上部工(鋼3径間連続非合成箱桁橋) N=1 橋 工場製作工 W=768.7t 鋼橋架設工(送出し架設) W=532.6t 鋼橋架設工(クローラクレーンベント架設)W=215.1t 床版工 V=454 m <sup>3</sup> 橋梁付属物工 N=1 式	<u>変更理由</u> 本契約前に労務単価等が上昇し設計単価の改訂があったことから、特例措置を適用し、建設工事請負契約書第 56 条に基づき増額を行うものである。
契 約 方 法	随意契約

# 【議案第113号】

## 位置図



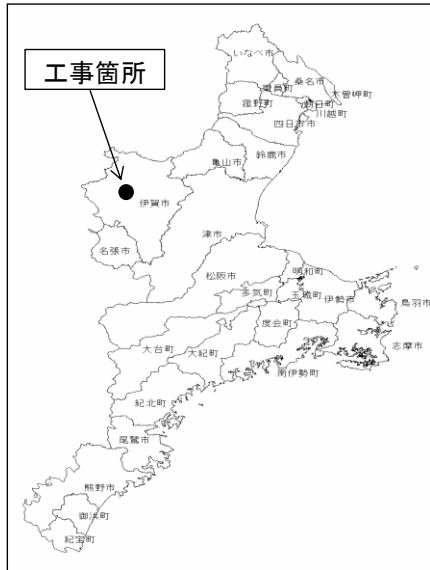
一般県道香良洲公園島貫線(香良洲橋)橋梁耐震対策(橋梁上部工)工事  
橋梁上部工(鋼3径間連続非合成箱桁橋)  
橋長 L=179.4m 幅員 W=6.5(10.0)m

(2) 【議案第 114 号】 工事請負契約の変更について

議案番号 第 114 号 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て	
工 事 名	一般県道信楽上野線(新服部橋)橋梁耐震対策(橋梁上部工)工事
施 工 場 所	伊賀市平野清水地内～服部町地内
契 約 金 額	変更前 1,053,470,000 円(消費税等含む) 変更後 1,057,802,900 円(消費税等含む)
請 負 者	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 JFEエンジニアリング株式会社 名古屋支店
住 所 氏 名	支店長 霜 知宏
契 約 工 期	令和 2 年 3 月 19 日～令和 3 年 8 月 31 日
<u>工事内容</u> 橋長 L=283.5m、W=6.0(12.0)m 橋梁上部工(鋼7径間連続非合成少数主桁橋) N=1 橋 工場製作工 W=641.4t 鋼橋架設工(クローラクレーンベント架設) W=633.5t 鋼コンクリート合成床版工 A=3,626m <sup>2</sup> 橋梁付属物工 N=1 式	<u>変更理由</u> 本契約前に労務単価等が上昇し設計単価の改訂があったことから、特例措置を適用し、建設工事請負契約書第 56 条に基づき増額を行うものである。
契 約 方 法	随意契約

# 【議案第114号】

## 位置図



### (3) 【議案第 118 号】県道の路線廃止について

一般県道二木島港線について、熊野市へ移管することとなりましたので、路線廃止を行います。

#### 1 対象路線

(にぎしまこうせん)

路線名 二木島港線 (路線番号 572号)

路線延長 638.1m

昭和40年8月27日認定

道路法第7条第1項第5号該当

#### 2 廃止理由

当該路線は一般国道311号と熊野市二木島町内にある二木島港を結ぶ路線ですが、近年は生活道路としての性質が強い路線となっていることから、全区間を移管することについて、このたび熊野市との協議がととのいましたので、路線を廃止して熊野市へ移管します。

#### 3 今後の予定

令和2年6月：県議会における路線廃止の議決

令和2年7月：県による路線廃止の公示

熊野市へ移管

(参考：道路法)

第七条 第三条第三号の都道府県道とは、地方的な幹線道路網を構成し、かつ、次の各号のいずれかに該当する道路で、都道府県知事が当該都道府県の区域内に存する部分につき、その路線を認定したものをいう。

(略)

五 主要地、主要港、主要停車場又は主要な観光地とこれらと密接な関係にある高速自動車国道、国道又は前各号のいずれかに該当する都道府県道とを連絡する道路

【議案第118号】

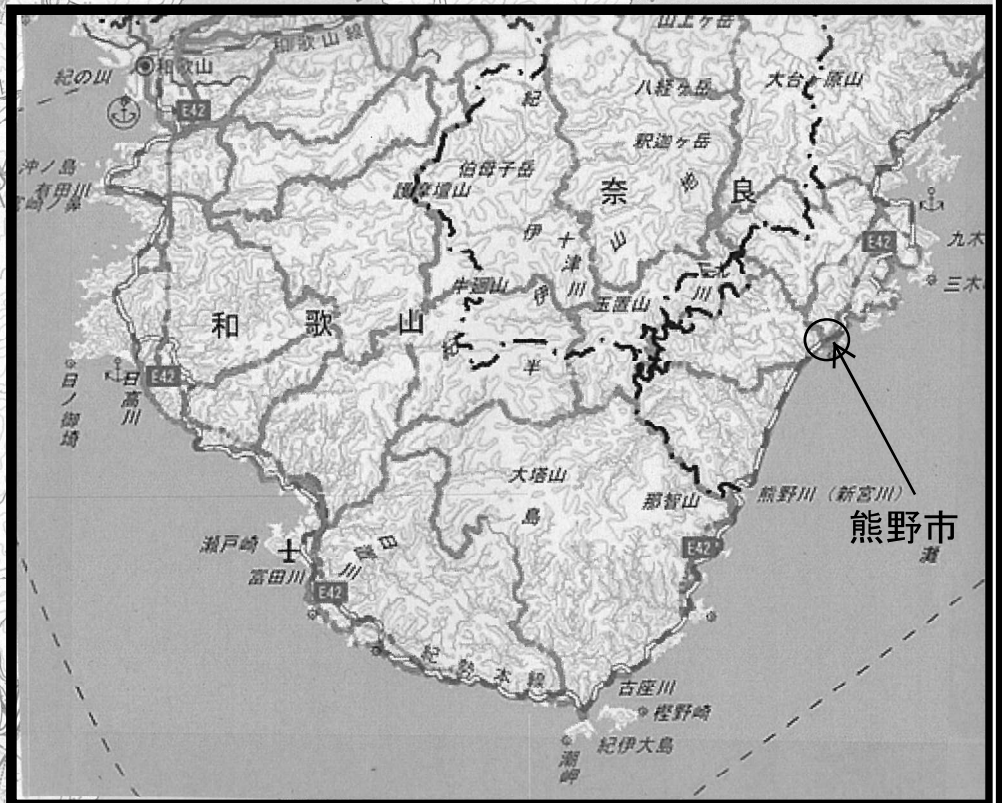
廃止路線  
路線番号572号  
県道二木島港線

終点

延長 638.1m

起点

縮尺 50000分の1



## 2 所管事項

### (1) みえモデルの取組方向について

# “命” と “経済” の両立をめざす「みえモデル」

## 分野ごとの取組方向

- I 県民の命を守り抜く感染拡大の防止
- II 雇用の維持と新しい働き方
- ☆ III 地域経済の再生と進化
- ☆ IV 安全・安心な暮らしの再構築
- V 分断と軋轢からの脱却
- ☆ VI 新たな人材育成への転換

※ ☆：県土整備部取組内容あり



# Ⅲ 地域経済の再生と進化

デジタル化の波を好機ととらえ、様々な産業でデジタル・トランスフォーメーションを成し遂げていくとともに、新たな社会課題を解決していくビジネスモデルを構築していく必要がある。

## 第3ステージ

### (5) 新たなビジネスモデルへの挑戦

#### ○建設生産プロセスのデジタル化 (p.42)

ICT活用工事の促進やBIM/CIM(※)の導入等により、デジタル・トランスフォーメーションを通じた生産性向上や働き方改革を図るため、建設生産プロセスのデジタル化を目指して、システム環境の整備を進める。

(※) BIM (Building Information Modeling) / CIM (Construction Information Modeling)

測量、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理更新の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るもの。

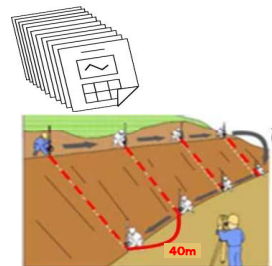
## ICT活用工事の促進

### 従来施工

現場で作業員が図面をもとに丁張作業、丁張を目印にして建設機械を運転



出来形を人力で40m毎に計測し、結果を書類で確認

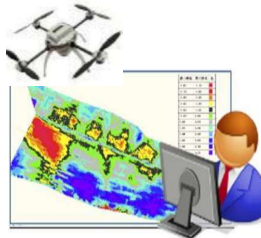


### ICT施工

図面をデジタル化し、情報を建設機械に入力することで、現場作業を削減



ドローン等により出来形を3次元データで取得し、パソコンで確認



## BIM/CIMの導入

### 測量・調査・設計

### 施工 (着手前)

#### 従来

紙 (2次元) を主体とした業務



#### BIM/CIM

デジタル (3次元) を主体とした業務



### 維持・管理

### 施工 (完成時)

## Ⅳ 安全・安心な暮らしの再構築

これからも「希望がない、選ばれる三重」であり続けるためには、安全・安心な暮らしを取り戻し、新型コロナウイルスがもたらした社会の変化に適応していくことが必要である。

### 第2ステージ

#### (1) 苦境に立つ人々への支援

##### ○一時使用に供する県営住宅の住戸の修繕 (p.45)

県営住宅において、新型コロナウイルス感染症の影響による離職に伴い住居の確保が困難になった住民に対し即時に一時使用の提供ができるよう、既に修繕を行い入居募集している11戸に加え、さらに追加の修繕を行う。

修繕イメージ



修繕前



修繕後

## Ⅳ 安全・安心な暮らしの再構築

今後は自動運転やMaaS等の次世代モビリティが一気に進展していくことが予想される。本県がこれまで取り組んできた実証実験の成果を生かし、新しい暮らしの創出に取り組んでいく。

### 第3ステージ

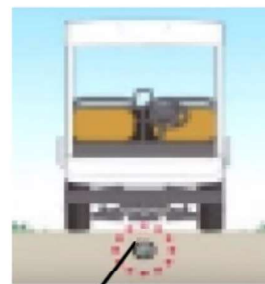
#### (2) 地域交通の維持等

##### ○MaaSを見据えたオープンデータ化の促進等 (p.51)

地域経済の回復後の円滑な移動を実現するため、MaaSを見据えた公共交通データのオープン化を進める。

また、福祉等と連携した取組や、自動運転をはじめとする次世代モビリティ等を活用した取組などのモデル事業のマニュアルを活用するなどにより、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図る。

加えて、道路インフラ側から自動運転を支援する手法等について、県管理道路への導入を検討する。



電磁誘導線



磁気マーカ-

道路インフラ側から自動運転を支援する手法のイメージ

# Ⅳ 安全・安心な暮らしの再構築

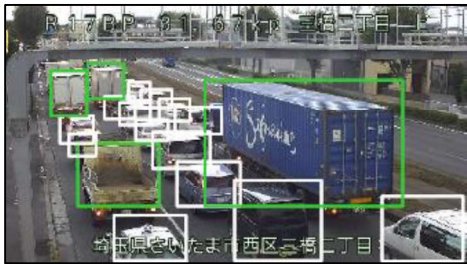
## 第3ステージ

### (2) 地域交通の維持等

#### ○AIを活用した道路、公園等のモニタリングの強化等 (p.51)

感染症や災害の発生時等においても、的確に情報発信等ができるよう、道路、公園等の利用状況等を迅速に収集把握するためのAIカメラ等を設置する。

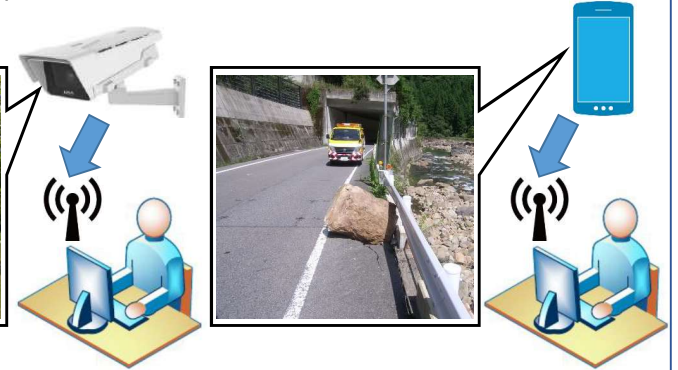
また、道路等施設の状況を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォン等を活用したシステム等を構築する。



道路のモニタリングのイメージ  
※国土交通省資料より引用



公園のモニタリングのイメージ  
※国土交通省資料を加工して作成



スマートフォンを活用した管理のイメージ  
※国土交通省資料を加工して作成

# Ⅳ 安全・安心な暮らしの再構築

## 第3ステージ

### (2) 地域交通の維持等

#### ○道の駅等での情報発信の充実 (p.52)

感染症や災害の発生時等においても、必要な情報を迅速に発信するために、道の駅等、大勢の人が利用する空間におけるデジタルサイネージの整備を官民連携により進める。

#### デジタルサイネージ設置イメージ



※ 高速道路SA・PAIにおける設置状況



※ 屋外における設置状況 (提供:国土交通省)

# Ⅵ 新たな人材育成への転換

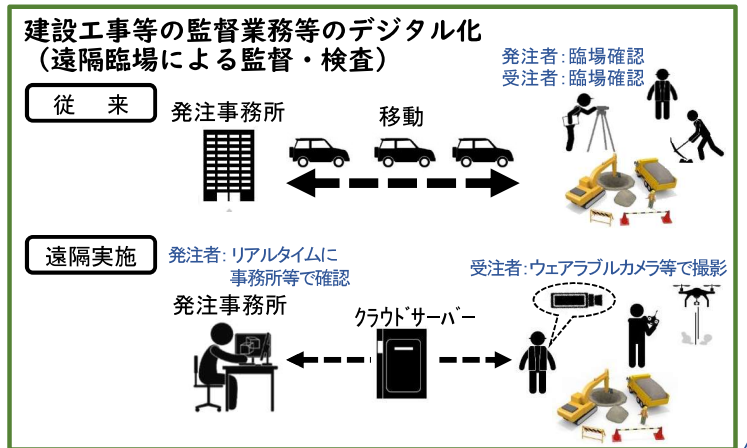
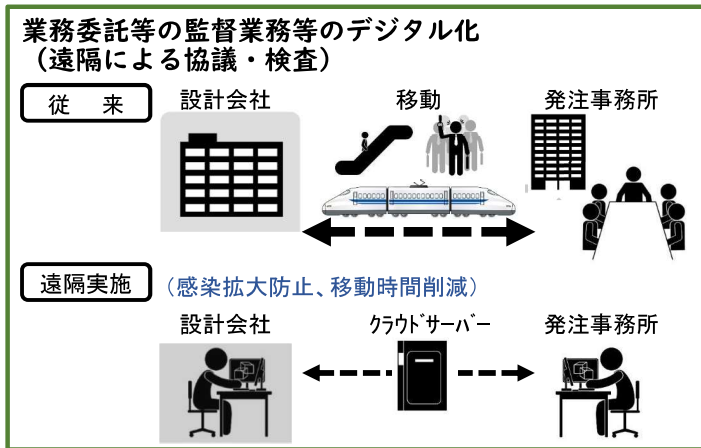
県庁内では、今年度、庁内のスマート改革を本格的に開始している。「新しい常態」を見据え、県庁が率先して変革を進めることにより、変革の気運を三重県全体に波及させることが急務である。

## 第3ステージ

### (2) 産業人材等の育成

#### ○リモート環境の整備 (p.61)

対面での接触を回避し、感染拡大を防止しながら移動時間等を削減することで、公共事業の工事や委託業務の受発注者双方の生産性向上を図るため、立会い、協議、検査を遠隔で実施できるようにリモート環境の整備を進める。



## (2) 令和2年版成果レポート(案)について

### 県土整備部主担当部分抜粋

みえ県民カビジョン	
第二次行動計画 (H28～R 1)	第三次行動計画 (R 2～R 5)
(施策113) 治山・治水・海岸保全の推進	(施策113) 災害に強い県土づくり
(施策351) 道路網・港湾整備の推進	(施策351) 道路網・港湾整備の推進
(施策353) 安全で快適な住まいまちづくり	(施策353) 安全で快適な住まいまちづくり
(行政運営7) 公共事業推進の支援	(行政運営7) 公共事業推進の支援

【担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自然災害への対策が講じられている人家数		238,900戸	240,000戸	241,100戸	242,300戸	1.00
	237,700戸	238,900戸	240,100戸	241,300戸	242,300戸	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
令和元年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数	—	5河川	10河川	20河川
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所	14,437 か所	16,208 か所	1.00
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	33.6km	34.1km	34.6km	35.1km	35.6km	1.00
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,089 地区	2,119 地区	2,142 地区	2,167 地区	2,179 地区	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	27,771	24,985	26,980	30,376	26,415
概算人件費		2,573	2,437	2,381	2,521
（配置人員）		（282人）	（267人）	（267人）	（280人）

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①頻発・激甚化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダムの早期完成を引き続き促進するとともに、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進めました。ソフト対策としては、水位周知河川以外の洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成に取り組むとともに、予定より1年前倒しで危機管理型水位計の設置が完了しました。また、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査についても、全ての箇所での調査が完了しました。平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風による多数の中小河川の氾濫、平成30年9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、既存ダムの貯水容量の活用や確実な避難に資するソフト対策を重点的に取り組む必要があります。特に水位周知河川以外の中小河川における洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、簡易型河川監視カメラの設置を進めるとともに、土砂災害警戒区域の令和3年中の指定完了をめざし計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しました。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き市町とも連携し、継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。

- ③南海トラフ地震による被害を軽減するため、河川、海岸堤防の国直轄事業を引き続き促進するとともに、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めました。引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めました。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。
- ⑤平成30年および令和元年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組みました。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。
- ⑦土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組みました。引き続き、山地災害の復旧や被災または老朽化した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。
- ⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、航空レーザ測量\*を活用した崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出方法の検討などに取り組みました。引き続き、崩壊のおそれのある荒廃危険地の選定による効率的な治山対策を進めていく必要があります。

・洪水・土砂災害、高潮、地震・津波等からの被害を軽減させるため、施設整備等のハード対策を推進した結果、県民指標の令和元年度の目標を達成することができました。また、関係市町と連携しながら河川堆積土砂撤去を着実に実施しました。ソフト対策としては、洪水浸水想定区域図について水位周知河川の作成が完了し、水位周知河川以外の河川に着手しました。また、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査が全ての箇所ですべて完了しました。

今後も、自然災害から県民の生命・財産を守るための施設整備等のハード対策を実施することで、対策が講じられている人家数がさらに増加するよう取組を進めるとともに、堆積土砂撤去等の適切な維持管理を実施します。また、頻発・激甚化する自然災害の脅威に備え、ハード対策と併せて避難に資するソフト対策を一層推進していく必要があります。

引き続き、令和2年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も活用し、これまで取り組んできた事業のさらなる推進を図ります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策113：災害に強い県土づくり



施策 1 1 3

災害に強い県土づくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路\*等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数（累計）		243,200 戸				246,000 戸
	242,300 戸					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
2年度目標値 の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和2年度に900戸増加させることをめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定区 域図作成河川数 （累計）		129 河川				210 河川
	109 河川					
要配慮者利用施 設、避難所の保 全施設数（累計）		303 施設				314 施設
	302 施設					
緊急輸送道路上 の橋梁の耐震補 強進捗率		86.0%				93.0%
	84.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	33,744	73,540			
概算人件費					
(配置人員)					

### 令和2年度の取組方向

【県土整備部 次長 西澤 浩 電話:059-224-2651】

- ①令和元年東日本台風や9月上旬に本県北部を中心に発生した大雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等を活用し、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。あわせて、既存ダム貯水容量の活用に取り組みます。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事に着手した川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事に着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元年度に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。
- ②県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。
- ③河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去・伐採を進めるとともに、新たに創設された緊急浚渫推進事業や災害復旧事業および砂利採取制度の活用も図りつつ、令和元年度を上回る規模で撤去を進めます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲート等の耐震対策を進めます。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。
- ⑥頻発・激甚化する自然災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、治山施設の整備や海岸保全施設の整備を進めます。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所では治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、過去に整備した治山施設の長寿命化計画を策定し、老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑧農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策351

道路網・港湾整備の推進

【担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

令和元年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km	61.2km	76.8km	1.00
	—	7.6km	22.0km	66.2km	78.5km	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
令和元年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和元年度までに76.8km新規供用することを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km	34.3km
		—	0.8km	1.9km	34.3km	34.3km	
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km	26.9km	42.5km	1.00
		—	6.8km	20.1km	31.9km	44.2km	
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数		5.0以上	5.0以上	5.0以上	5.0以上	1.00
		5.1	5.1	5.0	5.0	5.0	
35104 県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長		192m	192m	192m	240m	1.00
		168m	192m	192m	216m	240m	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	40,475	41,246	33,810	34,691	27,635
概算人件費		3,276	3,176	3,032	2,989
（配置人員）		（359人）	（348人）	（340人）	（332人）

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

① 大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える骨格的な基盤である高規格幹線道路網の整備促進に重点的に取り組んできました。これにより、新名神高速道路の亀山西JCTにおいて名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイが完成し、東名阪自動車道とのダブルネットワーク機能強化が達成されました。また、東海環状自動車道の三重・岐阜県境間（北勢IC（仮称）～養老IC間）の開通見通しが令和8年度と示されたことにより東海環状自動車道の全線で開通の見通しとなりました。さらに、紀勢自動車道の暫定2車線区間のうち、大宮大台IC～紀勢大内山ICの一部区間の4車線化が決定しました。直轄国道においても、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が令和2年度に新規事業化されることが決定するなど、県内の幹線道路網の形成に向け大きく前進しました。

今後も、事業効果を早期に発現させ、さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。また、県内外の交流・連携を広げるため、引き続き道路ネットワーク機能の強化を進める必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。令和元年度は、国道 169 号土場バイパスや四日市関線等が供用開始しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しました。

県民生活の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて県管理道路の整備を推進する必要があります。

③ 通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクル\*を確立し、計画的な修繕・更新を実施しており、舗装については、平成 30 年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準に基づく修繕を令和元年度より実施しています。また、通学児童や未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の現地点検および対策を実施しました。

道路利用者が安全かつ安心して通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があることから、今後も、計画的な修繕を進めるとともに、通学児童や未就学児童の安全確保を図る必要があります。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き、計画的かつ効率的な補修に取り組むとともに、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するための臨港道路橋梁の耐震化を進める必要があります。

・ 県民の皆さんの安全・安心を高めるとともに、地域間の交流・連携を進め、地域の経済活動の活性化を図るために、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備および道路・港湾施設の適切な維持管理を推進した結果、県民指標の令和元年度の目標を達成することができました。

今後も大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として道路ネットワークの形成や通学児童や未就学児のさらなる安全確保に向け、危険箇所の対策を引き続き進める必要があります。

また、道路・港湾施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを実施してきました。今後も計画的・効果的な修繕・更新を進めるなど適切な維持管理を推進していく必要があります。

引き続き、令和 2 年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」も活用し、道路のり面等の防災対策等のさらなる推進を図ります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策 1 1 3 : 災害に強い県土づくり

施策 3 5 1 : 道路網・港湾整備の推進

施策351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路\*の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km				29.6km
	—					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長					
2年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和2年度に7.4km新規供用することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
橋梁の修繕完了率		100%				100%
	100%					
県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）		280m				470m
	240m					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	26,708	47,276			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）、鈴鹿四日市道路などの直轄国道の整備促進を図る取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ②高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。特に令和2年度は、六軒鎌田線や磯部大王線（志島バイパス）等の供用をめざします。
- ③道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的な修繕を行うとともに、剥離が進んだ区画線の引き直しを継続的に実施するなど、適切な維持管理を進めます。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。また、通学児童や未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。特に、未就学児の安全対策については、令和2年度中の完了をめざし、引き続き実施します。
- ④港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮できるよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造\*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

令和元年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画\*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成したものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	—	1件	1件	2件	3件	1.00
		1件	1件	3件	3件	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数					
令和元年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。					



活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	12 か所	12 か所	13 か所	14 か所
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	42.9%	60.8%	77.9%	92.1%	109.3%	1.00
35303 適法な建築物の確保（県土整備部）	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	64.6%	76.4%	78.2%	79.4%	86.8%	1.00
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）	15 件	15 件	15 件	16 件	17 件	0.50

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,299	3,636	2,461	3,051	3,437
概算人件費		1,022	1,086	1,052	1,017
（配置人員）		（112 人）	（119 人）	（118 人）	（113 人）

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープラン\*の改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めました。市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、新たな事業着手には至っていませんが、四日市市において立地適正化計画が策定されました。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。（創 20）
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行いました。県営住宅の入居者が減少していることから、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等の取組を行いました。また、住宅確保要配慮者の円滑入居のための賃貸住宅を395戸（累計401戸）登録したほか、新たに1居住支援法人を指定（累計2法人）するなど住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めました。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画\*」の着実な推進が求められています。

- ③不特定多数の者が利用する大規模建築物等の既存建築物や当該建築物に設置された防火設備について、定期報告の内容の確認、消防部局等と合同での立入調査など、必要な改善指導等を行いました。また新築建築物に対しては、民間の指定確認検査機関を含め、適確な確認審査や完了検査等を実施するとともに適正な工事監理の啓発の取組を進めました。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。特に、新築建築物の建築確認や検査は、民間の指定確認検査機関での実施割合が9割を超えており、当該機関での適正な審査等がより重要になっています。
- ④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めました。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、平成29年度に改正した屋外広告物条例の周知に努めました。さらに、市町における景観計画の策定および屋外広告物の許可など事務の権限移譲を進めるため、関係部との合同による市町訪問を行い、令和2年4月から桑名市に屋外広告物の権限移譲を行うことになりました。また、景観計画の制定には至りませんでした。令和2年5月から鳥羽市が景観行政団体に移行することになり、令和2年度内の制定に向けて準備を進めています。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

・安全で快適な住まいまちづくりの実現に向け、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施などを支援した結果、県民指標の令和元年度の目標を達成することができました。また、都市計画区域マスタープランの改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備、県営および市町営住宅における安全で快適な住まいづくり、大規模な既存建築物における適法な建築物の確保、地域の個性を生かした景観まちづくりを進めることができました。今後も、人口減少・超高齢社会、大規模災害などに対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定、街路における通学路等の安全対策や電線類の地中化等による都市基盤の整備、地域の個性を生かした良好な景観まちづくり、公営住宅に加え民間賃貸住宅の活用による住宅セーフティネットの充実、適法な既存建築物および新築建築物の確保等を推進します。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策353：安全で快適な住まいまちづくり

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープラン\*に示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造\*の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—	1区域				7区域
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数					
2年度目標値の考え方	都市計画区域マスタープランの改定年度である令和2年度は、並行して作業を進めることで、1区域の都市計画決定（変更）を行うことを目標としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）	—	—				1,290m
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	—	22.8%				100%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,437	4,841			
概算人件費					
(配置人員)					

### 令和2年度の取組方向

【県土整備部 次長 向井 孝弘 電話:059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランを定めるとともに、それに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②「三重県公営住宅等長寿命化計画\*」に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、需要が多い単身者が入居できる住戸を増やすなど、入居者の増加を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方には県営住宅への一時入居を認めるほか、離職された入居者には家賃の減免を行います。民間住宅については、長期優良住宅の普及促進による良質な住宅への転換や空き家対策等による既存住宅のストック活用を図るほか、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めます。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対しては、確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、建築確認や検査の件数の9割超を民間の指定確認検査機関が行っていることから、これらの機関に対して、引き続き計画的な立入調査を実施するとともに、審査等の実施状況の確認や必要に応じた指導をより一層強化します。また、不特定多数の者が利用する既存建築物については、定期調査報告の内容確認を行うほか、立入調査を実施し、必要な改善指導を行うなど、適正な維持保全の促進に取り組めます。また、良好な宅地水準および立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査、開発工事の完了検査を適確に行います。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

令和元年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業予算 上半期発注率		65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	1.00
	60.1%	76.7%	70.6%	68.6%	65.3%	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
令和元年度 目標値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率		100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100%	100%	100%	100%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	5,286	5,352	4,646	4,514	4,487
概算人件費		1,551	1,551	1,525	1,530
(配置人員)		(170人)	(170人)	(171人)	(170人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新三重県建設産業活性化プラン（以下、「新活性化プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善などの取組を進めることにより、売上高経常利益率の向上など一定の成果はありました。しかし、将来の担い手を確保し、建設業が社会資本の整備・維持修繕や災害対応などの役割を今後も果たすためには、令和2年3月に策定した「第三次三重県建設産業活性化プラン（以下「第三次活性化プラン」という）」に基づき、引き続き建設業の活性化に取り組む必要があります。
- ②公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について調査審議を受け、県が行った全ての再評価・事後評価対象事業について評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の調査審議を受け、適正な事務の実施に取り組みました。引き続き、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保していく必要があります。
- ③電子調達システム等の安定運用を図るとともに、令和2年3月から新たな電子調達システムの運用を開始しました。また、設計積算システムの運用保守期限が令和2年度末であるため、システムの更新業務を行う必要があります。

・建設業の活性化をめざして策定した「新活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善を中心とした各種取組を進めました。また、公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性の確保に努めました。これらに加え、県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、早期発注に取り組んだ結果、県民指標は各年度において目標を達成することができました。

今後も、県民の安全・安心の確保など重要な役割を担う建設業の活性化をめざして、「第三次活性化プラン」に基づいた取組を進めるとともに、公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度の適正な運用により、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保していきます。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、受注者から申出のあった工期延長などについて適切に対応しました。引き続き、同感染症に係る対応を行っていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営7：公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の 適正化率		100%				100%
	100%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値					
2年度目標値 の考え方	公共事業は、実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施することが必要不可欠であることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の平準 化率		80.0%				80.0%
	75.0% (30年度)					
入札参加者の地 域・社会貢献度		85.0%				88.0%
	84.0%					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,487	4,591			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組みます。
  - ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。
  - ③「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組み、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域に貢献できる建設企業の育成に取り組みます。
  - ④週休二日制の拡大、施工時期の平準化およびICTの活用などを進めることにより、働き方改革の推進や生産性の向上に取り組むとともに、各種取組の拡大を国、県および市町等で構成する発注者協議会などを通じて市町へ要請します。
  - ⑤公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、設計積算システムは、令和3年度中の次期運用開始をめざし、更新業務を進めます。
- ・国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で公共事業の継続性が求められていることから、感染症拡大防止対策を徹底しつつ、景気の下支えのため公共事業の早期執行を図ります。また、受注者から工事の一時中止や工期の延長などの申出があった場合は適切な措置を行います。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。



### (3) 高潮浸水想定区域図の公表について

#### 1 経緯・概要

近年、これまでの想定を超える洪水等により浸水被害が多発しており、全国的には大規模な高潮浸水による被害も発生しています。

本県では、避難体制等を充実・強化するため、高潮により大きな被害が発生するおそれの高い伊勢湾沿岸について「高潮浸水想定区域図」の作成を進めています。

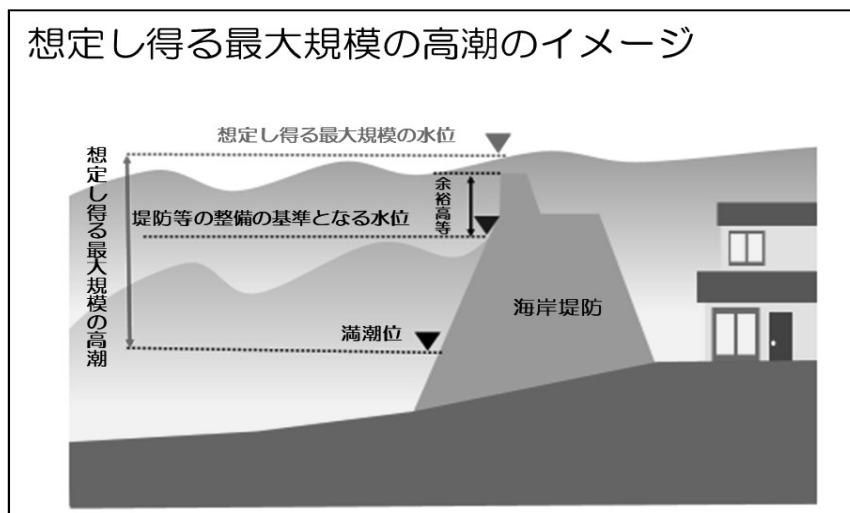
「高潮浸水想定区域図」では、想定し得る最大規模の高潮<sup>※1</sup>によって氾濫が生じた場合、県内において想定される浸水の区域、深さ、継続時間<sup>※2</sup>を示しています。

想定される浸水の区域は、木曾岬町から伊勢市までの6市4町<sup>※3</sup>に及んでいます。

#### ※1 想定し得る最大規模の高潮

項目	規模・経路
中心気圧	室戸台風（昭和9年）相当の910hPa
台風の移動速度	伊勢湾台風（昭和34年）相当の73km/h
台風の経路	各海岸で高潮が最大となるように設定

高潮への影響が極めて大きくなる台風を想定



#### ※2 浸水の継続時間

避難が困難となり孤立する可能性のある水深(0.5メートル)を基本とし、それ以上の深さが継続する時間

#### ※3 6市4町

北から順に、木曾岬町、桑名市、朝日町、川越町、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、伊勢市

#### 2 今後のスケジュール

- (1) 現在、伊勢湾沿岸を対象とする「高潮浸水想定区域図」の公表に向けて市町等と調整を進めており、今夏に県ホームページ等において公表を行う予定です。
- (2) さらに、市町等と連携し、避難勧告等発令判断や住民の避難判断に資する水位の設定などに取り組んでいきます。

# 最大規模の高潮に対する警戒・避難体制の整備が必要である

出典  
海岸をめぐる現状と課題  
農林水産省、国土交通省

- 近年、洪水・内水のほか、高潮により、現在の想定を超える浸水被害が発生。
- 高潮災害時に、いつ逃げれば良いのか、どこが危険なのかわからない状況。
- 平成27年5月に水防法が改正され、想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設し、想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制等の充実・強化していく。

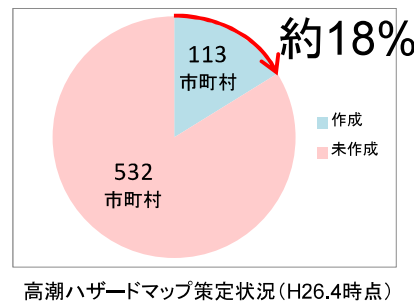
## 課題

近年、洪水・内水のほか高潮により、現在の想定を超える浸水被害が発生。



平成26年12月の低気圧による根室市街地の高潮浸水状況(平成26年12月)

近年高潮災害が発生した八代海、瀬戸内海を中心に高潮ハザードマップが作成されているものの、全国の策定率は約18%に留まっている状況。

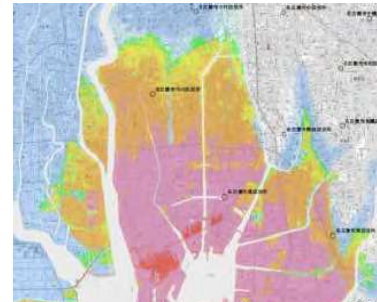


高潮ハザードマップ策定状況(H26.4時点)

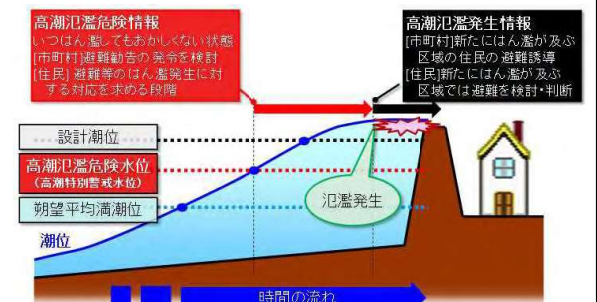
## 改正水防法の概要（高潮関係）

- 想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設
- 高潮に対応するため、海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設

※「相当な損害を生ずるおそれ」がある箇所において実施することを想定



高潮浸水想定区域のイメージ



高潮水位周知のイメージ

高潮浸水想定区域…市町村地域防災計画に、高潮氾濫危険情報等の伝達方法、避難場所、避難経路等が定められ、ハザードマップにより、当該事項が住民等に周知されるとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等が図られる  
→ 高潮氾濫危険情報等、浸水被害の危険を周知する制度と相まって、避難体制等を充実・強化

(4) 審議会等の審議状況（令和2年2月17日～令和2年6月2日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	令和2年2月21日
3 委員	委員長 安食 和宏 委員 酒井 俊典 他7名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	令和元年度に開催された委員会における再評価及び事後評価の結果に対して、今後の対応方針を報告した。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会
2 開催年月日	令和2年3月26日
3 委員	会長 松本 幸正 委員 浦山 真美 他18名
4 諮問事項	1 四日市都市計画区域区分の変更 2 名張都市計画道路の変更
5 調査審議結果	・諮問事項について、原案どおり答申された。 ・三重県都市計画区域マスタープランの改定について報告した。
6 備考	